

■県立高等学校将来構想審議会 中間案（素案）における対応状況

箇所	中間案（素案）	主な発言内容	発言者 (敬称略)	対応方針			
					中間案	実施計画	その他
1 第 1 章	1 策定の趣旨 ○ また、生徒一人一人の個性や背景を尊重し、学力の向上だけでなく、心身の健康、社会的つながり、自己実現の観点を踏まえ、誰一人取り残されずに、生徒が安心して自己表現できる学校づくりを通して、生徒一人一人のウェルビーイングを実現することが求められています。 ○ さらに、生産年齢人口の減少が見込まれる中、これまで以上に地域の特徴を踏まえた学びを充実させるとともに、地域との連携を深め、より実社会と結び付いた学びの機会を提供することにより、地元の産業を支えるなど、地域に貢献できる人材を育てることが、高校教育に求められています。	大学卒業後に就職したとしても、もう一度学び直しが出来るというような、高校卒業時まででそうした力を身に付けるような人材育成を目指すということを策定の趣旨か前書きなどに盛り込んで欲しい。	青木	第 1 章 1 策定の趣旨に追加 修正案：第 1 章 1 策定の趣旨 ○ 今後、更に先行きが不透明で予測困難な社会情勢となっていく中では、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自分の人生を舵取りすることが出来る力を育むとともに、生徒一人一人の個性や背景を尊重し、学力の向上だけでなく、心身の健康、社会的つながり、自己実現の観点を踏まえ、誰一人取り残されずに、生徒が安心して自己表現できる学校づくりを通して、生徒一人一人のウェルビーイングを実現することが求められています。	●		
2 第 1 章	1 策定の趣旨 ○ さらに、生産年齢人口の減少が見込まれる中、これまで以上に地域の特徴を踏まえた学びを充実させるとともに、地域との連携を深め、より実社会と結び付いた学びの機会を提供することにより、地元の産業を支えるなど、地域に貢献できる人材を育てることが、高校教育に求められています。	策定の趣旨の4つ目に、「地元の産業を支えるなど地域に貢献できる人材を育てることが求められている」とあり、非常に重要だが、優秀な人ほど、東京へ行くというのが現状。出て行っても良いが、外で何年か仕事をした後にもた戻ってきたいと思ってもらうような、郷土愛を持って仙台や宮城県を良いな思ってもらえるような教育をしていただけると良い。	山田	ご指摘のとおり、生徒が地元企業をはじめ地域を知る場を設け、人生のどこかの段階で地元定着が選択肢になるようにしていくことが肝要であると認識している。			
3 第 1 章	1 策定の趣旨 ○ さらに、生産年齢人口の減少が見込まれる中、これまで以上に地域の特徴を踏まえた学びを充実させるとともに、地域との連携を深め、より実社会と結び付いた学びの機会を提供することにより、地元の産業を支えるなど、地域に貢献できる人材を育てることが、高校教育に求められています。 ○ こうした急速な少子化の進展やそれに伴う高校教育に対するニーズの変化を踏まえ、構想の期間を前倒しし、従来の考え方にとらわれない新たな視点から高校教育を創造的に再構築することを目指し、新たな県立高校将来構想を策定することとしました。	「子供を主語にする」。ここをもう少し強調していただきたい。例えば、資料3の1ページで、子供ファーストをもっと強調して欲しい。下から白丸2つ目のところ、「地元の産業を支える」とか「貢献できる人材」というところをもっと押し進めて、子供に期待をかけて、それを牽引するぐらいの文言がここでもなくとも構いませんが入れていただきたい。	田端	いただいた意見を踏まえ、修正する。 修正案：第 1 章 1 策定の趣旨 ○ こうした急速な少子化の進展やそれに伴う高校教育に対するニーズの変化を踏まえ、構想の期間を前倒しし、従来の考え方にとらわれない、生徒を主語にした新たな視点から高校教育を創造的に再構築することを目指し、新たな県立高校将来構想を策定することとしました。	●		
4 第 2 章	2 構想の位置付け ○ 本構想は、 1 4 年後の本県の県立高校の姿をビジョンとして示すものであり、学校配置の在り方や再編に向けたプロセス、目指す姿の実現に向けた具体的な取組等については、本構想を踏まえて、別に実施計画を策定します。	高校の統合について、それぞれの地域がこのままでは、学級数が減り、統合するかもしれないということ、将来的に事前に分かるようにしておいた方が、統合するので来年からやりますと、簡単にはいかない。3年とか4年、早くて2年3年。もう今からかからないと3年後はもうできない。なので、早めにやった方がいいのではないか。	山田	第1章 2 に記載のとおり、具体の学校配置については、実施計画において別に策定することとしており、各期の実施計画の中で将来が見通せるように示していく必要があるものと考えている。なお、第4章に必要な学級数を記載しているところ。		●	
5 第 2 章	2 構想の位置付け ○ 本構想は、 1 4 年後の本県の県立高校の姿をビジョンとして示すものであり、学校配置の在り方や再編に向けたプロセス、目指す姿の実現に向けた具体的な取組等については、本構想を踏まえて、別に実施計画を策定します。	農業は、畜産や耕種、園芸など、様々で異業種に近い産業。そうした意味では、地域ごとにその特色を生かしながら、ある程度農業を特化した中での農業高校の存在も良いのではないか。	伊藤（秀）	具体の学校配置や各校での具体的な学びの内容については、地域の特徴を踏まえていく必要があるものと認識しており、具体的には実施計画策定時において検討する。		●	
6 第 2 章	2 高校教育を取り巻く現状と課題 （1）社会経済環境の変化 ア 急速な少子化の進展 ○ 本県の中学校卒業者数は急速に減少しており、令和 7 年度の 1 9 , 2 6 5 人から令和 2 1 年度には 1 2 , 2 4 0 人まで減少する見込みです。特に令和 1 4 年度以降は、これまでの年間 1 0 0 人から 5 0 0 人規模の減少を大きく上回り、毎年 6 0 0 人から 1 , 0 0 0 人規模にまで減少ペースが速まり、令和 2 1 年度以降も、減少局面は継続することが見込まれます。	人間社会の人口問題はいつでもある。戦後のベビーブームの時代を見事に乗り越えてきた。反動として今度は少子化時代。少子化時代はなぜ起きたのか、考えながら教育をしていかなければならない。少子化になったからどうするではなくて、人間の生きる社会が日本であればどれぐらいの人口が必要か、この辺のところも考察しながらということが必要ではないか。なぜ少子化が起きてしまったのか、その原因を考えるのは容易なことではないが、考えなければならない。今育っているこの子供たち幼稚園児も少子化の中で生まれた子供たち。そして高校生たちであれば次の少子化時代にならないように、人間とは何ぞやという教育をきっちりとしていくことが必要と思う。	伊藤（宣）	少子化を含む社会経済活動の変化を、高校での学びに反映していくことは必要であると認識している。			
7 第 2 章	2（1）社会経済環境の変化 イ デジタル化の進展 ○ 生成 A I などに代表されるデジタル技術の進展により、情報を適切に活用し、新たな価値を創造する力など、デジタル社会に対応した資質・能力が求められています。	このICTの時代で生まれたときから、子供たちは握りしめているものがある。この握りしめているものが人間社会を大きく揺さぶる原因にもなるというところでは、使い方1つで人間の人生が狂ってしまう。こういうところに、焦点を合わせをすることも教育の中では大事ではないか。	伊藤（宣）	第2章の現状と課題 2（1）のイ デジタル化の進展の部分に「生成 A I などに代表されるデジタル技術の進展により、情報を適切に活用し、新たな価値を創造する力など、デジタル社会に対応した資質・能力が求められています。」と記載しており、デジタルを使いこなす資質・能力ということの重要性について記載している。			
8 第 2 章	2 高校教育を取り巻く現状と課題	（前段、不登校児童生徒増加の説明） この県立高校の現状と課題というのはその通りだと思う。色々なところと連携以上の、強い繋がりを持って、やっていくことが必要である。ここに挙がっている関係機関としっかりと繋がることが必要になってくるのではないか。 地域における支援体制の整備ということで、本校も「地域と共にある学校」を目指して、地域の皆さんとともに子供たちの教育活動も行っているところ。地域の良さとか、地域の宝物とかの魅力を全く知らないで大人になってしまい、離れてしまうというパターンが多いのであれば、小さなときから地域の皆さんと交流し、地域の魅力を感じることで地域の良さを知ること、地域に戻って盛り上げたいという子供が育つといいと地域の皆さんと話している。 部活動の地域展開というのが、どのように進めていったら良いものか、そういったことも、令和9年度から始める市町もあり、令和10年度から始めるところもあれば、まだ見通し立ってないということもあり、教員の業務改善であるとか、変化があるので実験をしながらやっていく必要があるのではないか。	松崎	ご指摘いただいた点の重要性については認識していることから、地域連携もしながら取組を検討する。また、第 5 章 1 学校・家庭・地域の協働の必要性として、地域と連携・協働することの重要性について記載している。			

■県立高等学校将来構想審議会 中間案（素案）における対応状況

箇所	中間案（素案）	主な発言内容	発言者 (敬称略)	対応方針			
					中間案	実施計画	その他
9 第2章 第3章 第4章	第2章2 高校教育を取り巻く現状と課題 （2）県立高校の現状と課題 ○ 個に応じた教育ニーズの高まりや、特別支援教育についての理解が進み、特別支援学校への入学を希望する生徒が増加しています。また、多様化する教育的ニーズへの対応のため、学びの場の整備やＩＣＴ活用等の教育環境の整備とともに、卒業後の心豊かな生活の実現に向け、地域における支援体制の整備が求められています。 第3章3 学校配置の考え方 （4）多様な学びに対応した高校配置 ○ 地域バランスを考慮し、生徒一人一人の学習を支援できるよう柔軟な学習時間やカリキュラム設定など、生徒の多様な生活・学習スタイルに対応した i d e a l スクールや、多部制定時制高校、通信制高校を配置します。 第4章3 多様な学びの在り方 （3）特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応 ○ 障がいの有無にかかわらず、互いを尊重し協働できる環境の整備として、高校と特別支援学校高等部の併置や連携等による、高校と特別支援学校の生徒の交流及び共同学習を通じて、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進を図ります。 ○ 通級による指導のほか、別室支援等による多様な支援体制を充実させ、生徒一人一人の学習や学校生活への適応をきめ細かく支援します。	第2章「個に応じた教育ニーズ」の部分と「多様化する教育的ニーズ」云々という文言と第3章(4)のところに「多様な学びに対応した高校配置」のところで、整合しきってないところがあると思う。おそらく、ライフスタイル、ニーズのことだけではなくて、支援を要する云々ということについて、第2章では気配を感じるが、第3章では文言として載ってない。 次の第4章に多様な学びの在り方が書かれており、特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応というのが書いてある。少なくともこの3つは、中身が連動している必要があると思う。	太田	第3章3 学校配置の考え方（4）多様な学びに対応した高校配置の部分については、特別支援学校については高校との併置となることから記載していないが、第4章で併置について記載している。			
10 第2章 第3章	第2章2 高校教育を取り巻く現状と課題 （2）県立高校の現状と課題 イ 地域と連携した学びの推進 ○ 地域産業を支える人材や地域課題の解決に主体的に関わる人材の育成など、これまで以上に実社会に通じる学びの提供が求められています。 第3章2 基本方針 （5）地域資源を活用するなどして専門性・応用力を高め、より実践的に学べる環境を整備します。 ○ 地域の企業や関係団体、大学、市町村等と連携しながら、外部人材や施設・設備を活用したフィールドワークや地域課題をテーマにした探究学習など、地域に根ざした特色ある資源や産業、文化などを教育活動に取り入れることで、専門性や応用力を高める実践的な教育環境を整え、知識の習得にとどまらない、実社会と結び付いた学習機会を創出します。	先月PTAの東北大会が仙台であり、ウェルビーイングとソサエティ（5.0?）に関する意見交換、東北6県からの意見ということで、地域の連携が子供たちを育む上で非常に重要という意見だった。やはりこの第2章に入ると思うが、そういった部分を方向性として、もう少し詳しく地域連携の重要性があるといいと感じる。特に郡部は生徒数が著しい減少になるので、そこを抑えるという意味でも地域で人をついでいくというところが、将来的な大きな効果、大きくなくても効果はあるのかと感じる。	畑山	実社会と結びついた学びや地域との連携については重要であることから、第2章の現状と課題（2）に地域と連携した学びの推進について記載しているほか、第3章2 基本方針（5）にも記載している。			
11 第3章 第4章	第3章1 基本理念 （1）高校教育の創造的再構築 ○ その際には、デジタル技術やオンラインの効果的な活用により教育空間を拡張※し、物理的な制約を越え、宮城県全体を一つの「学校」ととらえる学びの環境を整えます。 第4章5 オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張 （1）学校間の相互配信によるオンライン授業等 ○ オンラインを活用した学校間の連携により、探究学習や専門高校における学びの成果の共有を図るなどの学習機会を提供することや、海外の高校生等との交流などを通じて、多様な生徒との交流や対話的な学びの機会の充実を図ります。	宮城県全体を1つの学校としてとらえるという、こうあって欲しいなと思っているところだが、それぞれの圏域の中で特に中央と他の地域の様々な教育的な資源が違う。オンラインの活用を具体的にしないと、県全体が1つの学校ですと言われて終わりがねない印象。例えばこの地域は大学や企業も集中している。いろんな技術、専門学科系の高校との連携も含めて全域的にどのようなネットワークを構築するのか。綺麗な言葉で1つの学校という言葉で終わらないように検討して欲しい。	村上	第4章5（1）○二つ目にご指摘の趣旨で記載しており、各校の特色や取組を全県で共有していくことで、県立高校全体のレベルアップにつなげていきたいと考えている。			
12 第3章	1 基本理念 （1）高校教育の創造的再構築 ○ 急速な少子化を踏まえ、各圏域に必要な学びの在り方を一から考え、生徒が切磋琢磨し合い、全ての生徒の可能性を最大限引き出すことができる学習環境を整備し、現在の高校全体を作り変えて、新たな魅力ある高校教育を創造していきます。 ○ 高校教育を取り巻く社会経済環境の変化を的確に踏まえながら、従来の生徒数の減少に合わせた学級減や再編等ではなく、教育内容や学びの方法、地域との連携の在り方を含めた抜本的な見直しを行います。 ○ その際には、デジタル技術やオンラインの効果的な活用により教育空間を拡張※し、物理的な制約を越え、宮城県全体を一つの「学校」ととらえる学びの環境を整えます。	これまでの会議をコンパクトにいろんなのが網羅されてまとめられているというのが第1印象。総花的になっており、それぞれに対応するような形にはなっているが、何が宮城県らしさということか。志教育というのが特に出てきたが、宮城県らしさという部分を少し意識した表現というか、宮城県の特性を生かすような計画になっているかという観点も少し、前半の部分に入るとよい。	穴戸	宮城県らしさについては、第6回審議会でお示しした資料1「次期県立高校将来構想「高校教育の創造的な再構築」に向けた柱となる取組について」に記載の4つの取組（学力と探究を極め進学力も向上させる環境の整備、専門学科における実践的な学び、多様な学びのニーズへの対応、オンラインの効果的な活用などによる教育空間の拡張）の取組が該当する。			
13 第2章	3 構想の期間 ○ 本構想は、社会経済環境の変化や生徒・地域の多様なニーズに的確に対応するため、構想策定時点で最大限推計できる中学校卒業者を元に14年先まで見通しが立つことから、令和8年度から令和21年度までの14年間を対象期間として設定するものです。 ○ また、実施計画については具体的な取組を段階的かつ着実に進めるため、次の3つの期間に区分します。 第1次実施計画 令和9年度から令和13年度まで 第2次実施計画 令和14年度から令和17年度まで 第3次実施計画 令和18年度から令和21年度まで	構想の期間について令和8年から21年までとなっているが、実施計画では令和9年からとなっている。令和8年の位置付けがどうなるのか。	穴戸	令和8年度は構想に基づいて、学校配置を検討していく期間となる。また、構想の実現に向け、地域の意見を伺いながら実施計画の策定を行う。		●	
14 第3章	2 基本方針 （1）県内どこに住んでいても生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保します。 ○ 県内のどの地域に居住する生徒であっても、オンライン授業の活用や学校間・地域との連携などにより、生徒の可能性を広げ、希望進路の実現を可能とする教育機会を確保します。	地元の企業を先生方にも知っていただく機会があるといいのではないかと。東京資本の大企業の一社で100人採用する企業と、地元の1人2人採用する企業とでは、大手を魅力的に感じてしまう。学校の存続であったり、地域の存続を考えたときに、いかに地元に着して、地元で生活の基盤を作る子供たちが増えるのかということは、すごく大事なことです。我々地元の企業で何か先生方と一緒に取り組めるようなことや、学校と取り組めることが今後増えてくれれば良い。	粕川	地域との連携の重要性については認識していることから、具体の運用の中で検討する。 また、第3章2 基本方針（5）及び第5章2（2）において外部人材を活用することとしており、実社会と結び付いた学習機会を通じて、生徒だけでなく教員にとっても、地元企業の理解を深める機会としていく。			

■県立高等学校将来構想審議会 中間案（素案）における対応状況

箇所	中間案（素案）	主な発言内容	発言者 (敬称略)	対応方針			
					中間案	実施計画	その他
15 第3章	2 基本方針 （１）県内どこに住んでいても生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保します。 ○ 県内のどの地域に居住する生徒であっても、オンライン授業の活用や学校間・地域との連携などにより、生徒の可能性を広げ、希望進路の実現を可能とする教育機会を確保します。 （３）少子化の進行による生徒数の減少や学校の小規模化の中でも生徒が切磋琢磨し、刺激し合うことができる環境を整えます。 ○ オンラインの効果的な活用をはじめとしたデジタル技術の活用と学校間連携の推進など、学校の枠組みを越えた学びの環境を整えることで、生徒が物理的に離れた多様な他者と交流し、互いに学び合い、刺激し合い、自らの可能性を引き出す学習環境を実現します。 （５）地域資源を活用するなどして専門性・応用力を高め、より実践的に学べる環境を整備します。 ○ 地域の企業や関係団体、大学、市町村等と連携しながら、外部人材や施設・設備を活用したフィールドワークや地域課題をテーマにした探究学習など、地域に根ざした特色ある資源や産業、文化などを教育活動に取り入れることで、専門性や応用力を高める実践的な教育環境を整え、知識の習得にとどまらない、実社会と結び付いた学習機会を創出します。	7ページの(1)(3)(5)のどこかに、「小規模化（校？）をさらに価値ある学校にする」という文言を入れて頂きたい。小中学校、もう廃校できないところがありますので、そういう小規模のところで高い進学率を実現する、あるいは専門学校を充実させていくみたいなのを盛り込んでいただきたい。	田端	小規模校の取組については第4章になるため、該当箇所を修正する。 修正案：第4章4 小規模校の学びの在り方 （２）地域連携や学校間連携の取組 ○ 小規模校単独では実施が難しい教育活動の機会の確保として、地域資源や地域課題に着目した、地域と密接に関わる探究的な学習機会の創出を通して 小規模校ならではの 学校の特色化や魅力化を図り、市町村や地域の関係団体等と連携・協働した学校づくりを推進します。	●		
16 第3章	2 基本方針 （４）デジタル技術を活用した学びと、対面によるリアルな学びを効果的に組み合わせ、多様化・グローバル化する社会の中で、主体的に課題に取り組み、未来を切り拓く資質・能力を育む新たな学びの環境を整えます。 ○ オンライン教育などによる場所等にとらわれない柔軟な学びと、対面による直接的なコミュニケーションや実体験を通じた学びを組み合わせることで、教育内容の充実と学習内容の確実な定着を図るとともに、国内外の多様な価値観や文化に触れる機会などを通じて、より生徒の主体性が発揮される学習環境を充実させます。	ICT化が進み特定の学校と交流をしたり、自分の学校では見れないものをオンラインを通して見るができたりと、非常にいい部分もあるが、そのリアルな部分とどうやってこう両立させるかというところ、専門学科ではその先生たちの悩みどころでもある。現在、事情があるような不登校な子に対してリモートの事業を行うことが進んでいるが、普通教科の科目については大分やりやすさがあるが、実習を伴う科目についてどこまでやっていくかということが課題になっている。それは、学校によっては、実習をやらないで単位を与えるのはどうだろうかなど。子供たちの事情もあるので、考慮しなければいけない。遠隔地だとか、そのものが実際にない学校の中で、デジタルオンラインを通じて勉強するが、機会は設けて実際に触れる、見に行くといったものも必要。現実的なところでは、現場に行く旅費の支援は確保していただきたい。	伊藤（直）	第3章2基本方針（４）において、デジタル技術を活用した学びと対面によるリアルな学びを効果的に組み合わせた学びの環境を整えるものとしている。また、将来的な技術の進展に合わせて、運用の中で検討していく。			●
17 第3章	2 基本方針 （４）デジタル技術を活用した学びと、対面によるリアルな学びを効果的に組み合わせ、多様化・グローバル化する社会の中で、主体的に課題に取り組み、未来を切り拓く資質・能力を育む新たな学びの環境を整えます。 ○ これにより、異なる文化や価値観を尊重できるコミュニケーション能力を育みながら、情報を適切に収集・分析・活用する力や、課題を発見し、解決策を導くことによる新たな価値を創造する資質・能力を育成します。	DXとかオンラインという話が出てくるが、オンラインはあくまでも授業を受ける側なので、どうやって授業遠隔で受けられるようにするかというのは1つ大きなテーマとしてある。それ以外に今のスマート農業であったり、AIの活用は、それをこう能動的に使う方なので、それを使える人材をどう育成するということはこれから重要。どこに項目として入ってくるのか見えなかったので、入れていただきたい。行政も学校現場でも、そういうものを積極的に使って、かつ、子供たちも使えるような人材を育成するというのがどこかに入っても良いのではないかな。	山田	第3章2基本方針(4)○2つ目として、総論として情報を収集、分析、活用していくだけではなく、新たな価値を創造していくところまで繋げていきたい旨を記載している。また、科学技術高校に関する記述及び専門分野の学びに関しては、ご指摘の点も含む意図で記載しているところ。			
18 第3章	2 基本方針 （５）地域資源を活用するなどして専門性・応用力を高め、より実践的に学べる環境を整備します。 ○ 地域の企業や関係団体、大学、市町村等と連携しながら、外部人材や施設・設備を活用したフィールドワークや地域課題をテーマにした探究学習など、地域に根ざした特色ある資源や産業、文化などを教育活動に取り入れることで、専門性や応用力を高める実践的な教育環境を整え、知識の習得にとどまらない、実社会と結び付いた学習機会を創出します。	地方は高卒での就職率が非常に良く、中小企業は高卒の方を求めている方が多い。そうすると中小企業は人手不足もあり、人材育成の中では丁寧にリカレント教育をしてくれたりする。地域全体という言葉があちこちにあるが、この地域全体ということには、地域の産業、中小企業、企業も含まれると見ていいと思うが、そこも何か文言的に分かりやすいと良い。	高橋	例えば、第3章2（５）に地域資源、地域の企業などと記載しているが、「地域」という文言には地域の産業や企業以外の他の要因も含まれるため、幅広く対象が含まれるようにしている。実施計画において、具体の取組等を記載する際に、表現に留意する。		●	
19 第3章	3 学校配置の考え方 （３）専門学科における学科横断的な学びの推進 ○ また、本県の基幹産業である農業、工業や水産に関わる基幹校においては、他の高校や他の学科、企業、大学との連携やオンラインの効果的な活用などにより、先端技術を含むこれからの専門学科に必要な教育を提供します。	専門学科の基幹校を配置するということだが、当然その対象人数が少ないということもあり、圏域を問わず、適材適所に専門学科を配置するという意味かと思うが、その配置の考え方を想定されているのかを教えて欲しい。	伊藤（秀）	地域問わずというところで、県の基幹校となるので、一校程度を考えている。基幹校において、例えば大学との連携で得られたものを基幹校の中だけではなくて、オンラインでその基幹校以外の専門高校とも共有し、県全体でレベルアップを図っていく。			
20 第3章 第4章	第3章3 学校配置の考え方 （３）専門学科における学科横断的な学びの推進 ○ また、本県の基幹産業である農業、工業や水産に関わる基幹校においては、他の高校や他の学科、企業、大学との連携やオンラインの効果的な活用などにより、先端技術を含むこれからの専門学科に必要な教育を提供します。 第4章2 時代のニーズに対応した高校の魅力化 （１）普通科系の学び ○ 大学との連携を一層強化し、大学での特別講義の受講や大学生との合同探究活動などを通じて、高度な知識や最先端の研究に触れることのできる機会を設定し、学問への関心や探究心を高めます。	大学との連携が度々出てくるが、商業・工業系の高校の生徒でも、就職ではなくて残念ながら進学してしまう生徒がすごく増えている。ものづくり系の企業の採用が非常に難しくなっている状況がある。高校から仕事を、自分の生き方だったり働き方を選択するのではなく、中学校のときから、いろんな地元の仕事や会社に触れ合っていく場が実は必要と思ったので、高校との連携ももちろん大事だが、若い時から、地元いろんな働き方、いろんな会社があるということを知っていただけるような機会を県として作っていくということがあると非常に良い。	粕川	義務教育段階でも取り組んでおり、また、地域との連携の重要性については認識していることから、高校教育についても、具体の運用の中で対応していく。			●
21 第3章	3 学校配置の考え方 （５）地理的条件等に応じた教育環境の整備 ○ なお、通学困難校については、入学者数が2年連続して募集定員の1／2以下となった場合には、翌年度からの募集停止を検討します。ただし、次の条件のいずれかに当てはまる場合、存続について検討します。検討に当たっては、所在市町村からの支援を含めた地域との協働が可能であるか等、所在市町村の主体的な関わり方を考慮します。	通学困難校で入学者数2年連続して募集定員の1/2以下となった場合から募集を検討する。この言葉は非常に大きい。これはどこまでが通学困難だという規定もないので、これから子供たちの動向によっては、どこでも起こりうることだと思う。第4章も必要学級数というところから学校数を見るような見方になってくる。各論に入っていくときに、これは非常に大きな問題なので、非常に丁寧に議論をしていかないと非常に微妙な問題。	穴戸	具体の学校配置や地域に必要な学びについては、地域の意見を踏まえながら、実施計画を策定していく。		●	

■ 県立高等学校将来構想審議会 中間案（素案）における対応状況

箇所	中間案（素案）	主な発言内容	発言者 (敬称略)	対応方針	中間案	実施計画	その他
22 第3章	4 学校規模の考え方 ○ 本構想においては、1学年当たりの規模の目安は定めないものの、今後一層進む人口減少を見据えながら、圏域ごとに必要な学級数を設定し、学びの質の確保の観点から一定の学校規模を確保するものとします。	「学年の規模は定めないものの」とあるが、先ほど35名や40名、ヨーロッパの方では20名ということだが、ここのクラスの人数の設定というのは、今後重要なポイントになる。人数の設定の考え方について説明して欲しい。	伊藤（秀）	全国的な制度として現在40人で考えているが、今後14年が経過する中で制度自体が変更となることもあり得るので、今後の進行管理の中では、条件が変わった場合、見直していく。			●
23 第3章	4 学校規模の考え方 ○ 本構想においては、1学年当たりの規模の目安は定めないものの、今後一層進む人口減少を見据えながら、圏域ごとに必要な学級数を設定し、学びの質の確保の観点から一定の学校規模を確保するものとします。	子供には金を惜しまないで欲しいということを前提にしながら、創造的再構築という点では、やっぱり学級的人数は、ヨーロッパのお話の通り20人ぐらいを目指していたきたい。	伊藤（秀）	現状、国の制度のもとに1学級あたりの人数規模を設定している。			
24 第3章	4 学校規模の考え方 ○ 必要学級数の設定に当たっては、公立高校の役割を踏まえ、私立高校の授業料実質無償化による生徒の志望動向への影響なども考慮しながら検討を行います。	必要学級数の設定については、私立高校の実質無償化の影響を踏まえて検討するとなると、いつ頃やるのか。専門高校の基幹校を配置するのはいつ頃になるのか。14年先の子供たちが7000人減るとのことだろうけども、いつ頃実施するのか。このように具体的になると、例えば地域の特性を考慮しての地域の特性とはどのようなものを考慮しなければならないんだろうか。	内海	来年度策定する実施計画においては、直近の志望動向を踏まえて、必要学級数を設定するが、制度変更があった場合には、その影響も見極めて、見直しを行い、経年による状況変化も反映していくことを想定している。			●
25 第3章	4 学校規模の考え方 ○ 必要学級数の設定に当たっては、公立高校の役割を踏まえ、私立高校の授業料実質無償化による生徒の志望動向への影響なども考慮しながら検討を行います。	学校規模の考え方について、必要学級数の設定に当たっては、公立高校の役割を踏まえ、私立高校の授業料実質無償化による生徒の志願動向への影響なども考慮しながら検討するという記載はあるが、そもそもその必要学級数のその学級の1クラスあたりの規模、今は40名だが、小学校が35名になり、中学校も多分35名になるが、この令和20年あたりの頃にはその35名が今度はどうなるのか。欧米諸国の学級規模で言うと、大体1クラス20名が当たり前になってますので、その人数の設定によっては学級数もだいぶ変わってくると考えている。現時点では、考慮しながら検討するということから、具体的に盛り込む必要はないと思うが、その辺は考えていかないといけない。	樽野	将来的に制度変更等が合った場合には、1学級あたりの人数設定について検討する。 なお、構想本文で設定している1学級あたりの人数規模（40人）について、注釈において説明を加える。	●		
26 第3章	4 学校規模の考え方 ○ 必要学級数の設定に当たっては、公立高校の役割を踏まえ、私立高校の授業料実質無償化による生徒の志望動向への影響なども考慮しながら検討を行います。	通信制に生徒が多数行くことを考えると、生徒の数は決まってるわけだから、通信制に行くであろう生徒数も見込んで、必要学級数や学びを考えていくのかというのは、文面としては出さないにしても考えていく必要がある。現在、美田園高校1つだが、かつて本校にあった通信制のような、中心部にあれば。美田園高校は県の南部にあるので、県北部の方が手薄になっている状況を考えると、仮に北部にもう1個通信制を作るとすれば、北部の高校の規模がさらに小さくなるなど、あちらを立てればこちらが立たずみたいなことになるが、そうしたことも考慮する必要がある。	樽野	来年度策定する実施計画においては、直近の志望動向を踏まえて、必要学級数を設定するが、御指摘の部分も含めて、常に配置による影響を踏まえながら必要学級数の推計を見直して行く必要があると考えている。		●	
27 第3章	4 学校規模の考え方 ○ 必要学級数の設定に当たっては、公立高校の役割を踏まえ、私立高校の授業料実質無償化による生徒の志望動向への影響なども考慮しながら検討を行います。	必要学級数の設定にあたっては様々なことを考慮しながら検討するということになると思うが、私立高校の授業料の実質無償化による生徒の志願動向、授業料の実質無償化だけで志願動向が変わるのか。私は違うと思う。私学は授業料だけではない。設備費とか様々な経費がかかる。この授業料が実質無償化になっていくから私立の方に子供たちは動くということは言葉としては適切ではないのではないか。	伊藤（宣）	私学は授業料だけでなく、設備費等の経費がかかるという点を踏まえながら、本文を修正する。 修正案：第2章4 学校規模の考え方 ○ 必要学級数の設定に当たっては、公立高校の役割を踏まえ、 公私立における経済的負担の状況変化や各校の特色を踏まえた生徒の志願動向 を考慮しながら 検討を行います。	●		
28 第3章	5 各圏域における再構築後の姿	対照表の9ページ、イメージ図について、進学系の拠点校は1つずつ学校数で見てもイメージがあり、東部も1つと思える。これが学校数と思われるなど、このイメージ図のとらえ方について誤解のないようにしていただければと思う。	穴戸	イメージ図を修正する。	●		
29 第3章	5 各圏域における再構築後の姿	創造的再構築後のイメージがあるが、この再構築前のイメージもあるのか。できれば比較があった方が分かりやすい。もし可能であれば現状がどうで、再構築後はこうなるという方が分かりやすいのではないかと思う。各地域ごとの人口の減少の予測シミュレーションが詳細に出ているので、3年後、5年後、10年後どうなっているというのはある程度も見えてると思うので、私はむしろこれを再構築後、3年後、5年後、10年後でもいいですし、どう変わっていくのかということが、経緯というか、分かるように書いたら分かりやすい。 宮城県の地図の中に入れていくとか、そうするとより自分の地域はこうなっていくというのも分かる。	山田	イメージ図を修正する。 実施計画の中で最終形が想像できるよう書き込んでいく。	●	●	
30 第3章	5 各圏域における再構築後の姿	イメージの図があって大変分かりやすくなったが、進路の希望者目線でも良いと思う。例えば南部にお住まいのお子さんが、今後自分の進路を検討するときに、ある1人に絞ってどういうふうを選択肢が広がるのかという、縦の図を横の図にすると、子供ファーストということなのかなと思う。これだとそこに住んでる人はこの箱の中から選ぶのかというように見えてしまうので、あくまでも誰か単体のペルソナとしての中学3年生で、中心部ではない子が、県全体を1つの学校として捉えるようになるとどういう選択肢が増えるのかというように広がりが出る。居住地による制限がなくなるというのが見える。	関	イメージ図を修正する。	●		
31 第3章	5 各圏域における再構築後の姿	創造的再構築後のイメージ図、この図を見ると、進学系が上の段にあり、次が普通系で次がアイデアルで、1番下の方に専門学科系があるので、これはまずいと思う。むしろ、横に並べていただいて、アイデアルは私の考え方としてはそれらを横断できるようなそういうカリキュラム体系を持つようなもの。	村上	イメージ図を修正する。	●		

■県立高等学校将来構想審議会 中間案（素案）における対応状況

箇所	中間案（素案）	主な発言内容	発言者 (敬称略)	対応方針			
					中間案	実施計画	その他
32 第4章	1 県立高校教育の質の向上の方向性 (1) 志教育の一層の推進 ○ これまで、各学校においては、小・中・高等学校との異校種間交流や、インターンシップ等の体験的な学習を通して社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するとともに、他者と協働しながら、よりよい社会づくりに参画するために必要な資質・能力等を育成するシチズンシップ教育などに取り組んできました。	インターンシップという言葉があるが、国で定義されているので、そことここで書いてあるインターンシップの内容が整合性が取れているのか。一般的には5日間以上で、3日間以上のその就業体験を伴うということになる。	粕川	厚生労働省で定義する主に大学生を対象としたインターンシップとは異なるが、現状、高校では大学生等を対象とした定義によらず、幅広くインターンシップという文言を使用し、定着しているので、その意味合いで記載したいと考えている。			
33 第4章	1 県立高校教育の質の向上の方向性 (4) 教育DXの推進 ○ 生徒一人一人の興味・関心や習熟度に応じ、ICTやAI等のデジタル技術を活用した学びと、他者との関わりを通じて思考を深める対話的・体験的なリアルな学びを組み合わせ、知識と社会とのつながりを意識しながら生徒が主体的に学びに取り組める環境を整えます。 ○ 人口減少・少子化が進展する中で、生徒一人一人にとって魅力ある教育環境づくりを推進するため、オンラインの効果的な活用などデジタル化により、学校の枠を超えた協働的な学びや海外の高校生との交流など、時間や場所にとらわれない柔軟な学習機会を創出しながら、教育内容の充実と授業運営等の効率化を図ります。 ○ 学校に行きづらさを感じている生徒や、病気等により長期療養のため登校できない生徒に対しては、生徒・保護者の意向も踏まえた上で、家庭や病室と教室をオンラインでつなぎリアルタイムで授業を受けることや、オンデマンド配信を活用して学習を進めることなど、デジタル技術を活用した学習支援に引き続き取り組みます。	DXの話もあったが、それは画一的な人材を作っていくようになると思うので、個性を生かせるような教育も半分必要。	伊藤（秀）	御指摘のとおり、デジタルだけでなく、リアルな学びも重要であるため、第3章2基本方針(4)において、デジタル技術を活用した学びと対面によるリアルな学びを効果的に組み合わせて未来を切り拓く資質・能力を育むものとしているところ。			
34 第4章	2 時代のニーズに対応した高校の魅力化 <拠点校のイメージ>	拠点校は中部の進学校とも繋がるので、ここが拠点校だけでピアグループを組むみたいに見えてしまうので、中部の進学校との繋がりを左側に書いた方が良い。	関	イメージ図を修正する。	●		
35 第4章		15ページの専門学科系の学びのところの一次産業の見直し、これはもっともっと宮城を売るものとして書き込んでいただきたい。	田端	いただいた御指摘を踏まえ、修正する。 修正案：第4章2（2）専門学科系の学び ○ 開発・研究を志す生徒には学術的な学び、技術の磨き上げを目指す生徒には実践的で専門的な学びを提供することで、生徒の多様な進路希望に応じた知識・技能を総合的に育成し、生徒が自らの可能性を最大限に発揮し、新たな領域を切り拓くことができる環境を整えます。	●		
36 第4章	2 時代のニーズに対応した高校の魅力化 エ 水産系の学び ○ 水産に関する基礎的な知識・技術に加え、商品開発や流通、マーケティングなど実社会で求められる能力を身に付けるため、商業など他学科と連携し、水産資源の6次産業化を含む生産から製造・販売までの一連の流れを総合的に学べる複合学科を設置します。	各専門分野の学びで農業系、工業系とあるが、農業系のところはAI、IoT、データ分析でスマート農業にしようとするが、工業系、商業系、水産系にもその言葉は入れた方がいいのではないか。水産もこれからAIとかIoTとかもかなり活用することで変わってくる気がするので、入れていただいた方が良い。	山田	いただいた御指摘を踏まえ、修正する。 修正案：第4章2 時代のニーズに対応した高校の魅力化 ウ 商業系の学び ○ 地域資源や産業の特長を理解し、商品開発や流通、マーケティングなど実社会で求められるAIなどの活用を含む知識や技術について、より学びを深め実践するとともに、農業や水産など他学科と連携し、生産から製造、販売までの一連の流れを総合的に学べる複合学科を設置します。 エ 水産系の学び ○ 水産に関する基礎的な知識・技術に加え、AIやIoTなどを学びに取り入れるほか、商品開発や流通、マーケティングなど実社会で求められる能力を身に付けるため、商業など他学科と連携し、水産資源の6次産業化を含む生産から製造・販売までの一連の流れを総合的に学べる複合学科を設置します。	●		
37 第4章	2 時代のニーズに対応した高校の魅力化 (2) 専門学科系の学び オ 家庭・看護・福祉系の学び ○ 福祉に関する学びは、介護福祉士としての実務者の育成だけでなく、介護ロボットやICTの利活用、介護食の開発など、福祉に関連する多角的な視野を身に付けることを目的とし、幅広く学べる学科を設置します。	福祉のところで、使われ手になるだけではなくて、マネジメントも視野に入れた人材を育てるところが専門部会で意見が出たので、加えていただきたい。	田端	部会で出されたすべての意見を一字一句網羅できていないが、マネジメントについては「福祉に関連する多角的な視野を身に付ける」という部分に含まれ、重要事項だと認識している。			
38 第4章	2 時代のニーズに対応した高校の魅力化 ア 体育系の学び ○ 実技によるスポーツの実践だけでなく、スポーツ栄養やトレーニング、健康増進など、幅広い分野の知識・技能を総合的に身に付け、社会の多様な場面で専門性を発揮できる人材育成を目指します。	今回は各専門分野の学びが学科に対応して書かれていると思っていたが、「体育系」や「総合学科」が「その他の分野の学び」に分類されているので、これは学科に対応しているのか、そうでないのかについて確認したい。 体の学びの扱いが小さい感じがする。心の調和とか協働的ということを学べる分野であるが、扱いが小さくなっていったるなというのが気になる。	菊地	中間案本文を修正する。 修正案：第4章2（2）専門学科系の学び <その他の分野の学び> アカ 体育系の学び ○ 実技によるスポーツの実践だけでなく、スポーツ栄養やトレーニング、健康増進など、幅広い分野の知識・技能を総合的に身に付け、社会の多様な場面で専門性を発揮できる人材育成を目指します。 イキ その他様々な専門分野の学び ○ 美術や観光、災害等に関する学びについても、生徒の学習ニーズや希望する進路に応じた適切な選択科目や学校設定科目のより一層の充実を図り、時代の変化に応じた魅力ある学びを提供します。 ウ③ 総合学科での学び ○ 普通教育と専門教育を総合的に学習できる学科として、多様な系列や選択科目を設定できる柔軟性を活かし、生徒の多様な進路希望に対応していきます。また、地域の実情に応じた総合学科の配置についても検討していきます。	●		

■ 県立高等学校将来構想審議会 中間案（素案）における対応状況

箇所	中間案（素案）	主な発言内容	発言者 (敬称略)	対応方針			
					中間案	実施計画	その他
39 第4章	2 時代のニーズに対応した高校の魅力化 ア 体育系の学び ○ 実技によるスポーツの実践だけでなく、スポーツ栄養やトレーニング、健康増進など、幅広い分野の知識・技能を総合的に身に付け、社会の多様な場面で専門性を発揮できる人材育成を目指します。	先ほど体育がなくなるようなことをお話されたが、議論のない中で、縮小されていくのめいかかなものかなと感じる。今の学生さんお子さんはめんどくさいと言っているなものから抜けていく感じがする。体育とか体を使うことはどうしても主体性とか協調性というめんどくさいことがいっぱい盛り込まれている。この教育的な仕掛けというものに関して、こちら側が引いてしまったらなんだかどうなんだろう。	菊地	体育の学びがなくなるわけではなく、特に教科としての保健体育の学びは御指摘のとおりと認識。学科としての体育科に関しては、具体の学校配置や地域に必要な学びについて、地域の意見を踏まえながら、実施計画を策定していく。		●	
40 第4章	3 多様な学びの在り方 (1) i d e a l スクール ○ 生徒の多様な生活・学習スタイルに応じてフレキシブルに学ぶことのできる学習者中心の i d e a l スクールの柔軟な授業時間やカリキュラムの設定、チューター制の導入、個に応じた学習を支える体制の有効性などの実績を踏まえ、他地域への拡充を検討します。 ○ i d e a l スクールの取組の要素を他校でも取り入れ、生徒がそれぞれの生活・学習スタイルに応じて安心して学べるよう、学習や学校生活適応への支援の充実を図ります。	アイデアルスクールは今までの議論を踏まえると、これからの教育の基本系だと思う。今回はここで主に扱っている配慮とか支援が必要な生徒あるいは学校に馴染めない生徒に限定するものと考えてはいけない。進学目的の学校あるいは専門学科系の高校、アイデアルスクールのカリキュラムが運営の中に取り込めるかというのが本県の高校教育そのものの充実と直結すると思う。例えば専門学科系、進学校系の中でも述べられてたような大学、地域、事業所と連携して、手を動かしてという体験も入れ込めるカリキュラム、運営を検討してほしい。高校の特別支援学級の拡張版としてアイデアルスクールをとらえてもらおうと困る。そこからは脱却をしていただきたい。できるだけ専門学科系、進学校系のカリキュラムもアイデアルスクールの中に入れていただきたい。	村上	アイデアルスクールについては、第4章3（1）に記載のとおり、実績を踏まえ他地域への拡充を検討するとともに、その取組の要素を他校でも取り入れることといている。また、専門学科系のカリキュラムをアイデアルスクールに取り入れるということなど、具体の教育内容については、実施計画等において検討する。		●	
41 第4章	3 多様な学びの在り方 (1) i d e a l スクール ○ 生徒の多様な生活・学習スタイルに応じてフレキシブルに学ぶことのできる学習者中心の i d e a l スクールの柔軟な授業時間やカリキュラムの設定、チューター制の導入、個に応じた学習を支える体制の有効性などの実績を踏まえ、他地域への拡充を検討します。 ○ i d e a l スクールの取組の要素を他校でも取り入れ、生徒がそれぞれの生活・学習スタイルに応じて安心して学べるよう、学習や学校生活適応への支援の充実を図ります。 (2) 定時制・通信制の在り方 ○ 定時制高校の現状を踏まえながら、i d e a l スクールで取り組んだ実績を活用し、生徒の多様な学習スタイルや生活状況に対応できる教育の在り方を検討します。 ○ 通信制高校（課程）のニーズを踏まえながら、スクーリング拠点や通信制高校の増設を行うことで、場所や時間にとらわれず学べる学習機会の充実を図り、全ての生徒が安心して学びを継続できる環境を整備します。 (3) 特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応 ○ 通級による指導のほか、別室支援等による多様な支援体制を充実させ、生徒一人一人の学習や学校生活への適応をきめ細かく支援します。	中学校で不登校の子だった体制に対してということがほぼ載ってないような気がする。通信の高校だとかというところにもっていったと思う。富谷に不登校特例校があり、そこで進学する子は大体私立に行く。私立は受け入れ体制がしっかりになっていることがあり、親としては私立の方に行かせてることがある。公立の学校でもそういった不登校だった子の受け皿となる部分のその方向性も示しておくべき。また富谷の不登校特例校の場合、富谷のデマンドタクシーを使ってその送迎をしているところもあり、基礎自治体との協議である程度対応していける。地域連携というところに繋がってくる。	畑山	不登校の生徒も含め、第4章3多様な学びの在り方として、idealスクールや通信制、定時制等について記載している。 デマンドタクシーの例のように、市町村とも連携・協働しながら対応していく部分は重要であると認識している。			
42 第4章	5 オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張 ＜オンライン教育センター（仮）を設置した際の運用のイメージ＞	オンライン教育センターのポンチ絵について、中央集権的な感じに見える。もう少し構造矢印の方向、双方向性の矢印など、あくまで拠点というよりは、その拠点同士の遠隔的なそのコミュニケーション、オンラインを活用したコミュニケーションの一種よりは、サポートするようなものであり、ハード面のセンターというよりは、あくまで機能的にセンターを考えますということだったと思う。イメージの解像度を上げるというようなところが1つ重要。文章には、県内の学校同士の地域等の連携や、海外との交流と記載されているが、こちらもう1つ具体的な事例を書くことで、ニュアンスを伝えるポンチ絵になるのではないかな。例えば、都市部の生徒が地域から学ぶとか、例えば1番左側のポンチ絵の中にしっかり文言で書くことにより、我々が構想しているセンターというものがイメージできるのではないかな。 DXとの繋がり、これは本当に大きな点。オンライン教育開発室と2010年代呼ばれていたものがDX推進室、教育におけるデジタルトランスフォーメーション、そうしたものがキーワードとするようなセンターに改組されている。そういう意味では、学校における校務の効率化も踏まえて、オンラインを活用していくのか、はたまた授業に特化したこうセンターなのか、その辺のすみ分けというのは、リアルな学びとオンラインの学びを折り合いをつけながら、前に進んでいくかという議論にもかなり近い。次回の案を考える上では結構重要な点として問題提起させていただく。	長濱	イメージ図を修正する。 なお、オンライン教育センターは現時点では、事務の校務の効率化は対象としておらず、授業など教育に関するものを対象としたセンターを想定している。	●		
43 第4章	＜圏域ごとの今後の必要学級数の推移及び再構築後の姿＞	通学困難と言っても通学困難者も結構いる。例えば、お母さんと一緒に高校の近くに引っ越して3年間だけアパート暮らしをしたらとかという方もいる。スクールバス等の通学交通手段と書いてあるが、本当に沿岸部の僻地になると、スクールバスはないため、公共交通機関、何時間に1本とか親御さんが送るとなると、不登校になりやすかったりする。募集停止を検討しますとなっているが、この定義付けの中で、募集停止というところに関して、市町村との協働と書いてあるが、そこを丁寧にやっていかないと通学困難地域の子供たちは不登校になってしまうのではないかな。おそらく人口のデータは中長期でどのくらい人口減少するのかわかると思う。そうすると通学困難地域の生徒数は、およそどのエリアに何人いるのかというところをデータを作りながら、中長期で計画を立てていった方が良い。	高橋	第4章に掲載の各圏域ごとの中学校卒業見込数及び必要学級数について、毎年推計を見直ししながら、実施計画を策定・実行していく。		●	

■県立高等学校将来構想審議会 中間案（素案）における対応状況

箇所	中間案（素案）	主な発言内容	発言者 (敬称略)	対応方針			
					中間案	実施計画	その他
44 第4章	＜圏域ごとの今後の必要学級数の推移及び再構築後の姿＞ ④東部地区（登米地区＋石巻地区） ○ 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、工業系や商業系、水産系の学びを確保します。	④石巻地区の下の方に、「大学進学や探究的な学び」とあって、ここに工業系や商業系、水産系とあるが、農業系が入っていないのが気になる。北部の大崎・栗原地区は農業系も入っており、産業構造上、登米と石巻地区は農業の県内の作物第1位、日本で第1位の作物も結構多くあり、水産よりも産業の売上が高いという構造になっている。産業構造のデータというのを、よく調べていただきながらやっていると、地域全体で人材育成するところの産業と地域というのが結びつく。	高橋	御指摘の点を踏まえ内容を修正する。 修正案： ○ 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、 農業系、工業系、商業系 や 水産系 の学びを確保します。	●		
45 第5章	2 持続可能な学校教育の推進 （2）外部リソースの活用によるニーズに応じた体制の確保 ○ 構想の実現に向けて、探究学習や専門的な学びなどに必要とされる地域や外部機関との連携・調整などを担う外部人材の任用などにより、教育環境や学習機会の充実を図り、国や市町村、企業、関係団体などの人材・資金・設備等の外部リソースも効果的に活用するなど、必要な体制を確保します。	ウェルビーイングが教育の中でどう生かされていくのか、どういう形で動き出していくのかが大事ではないか。日本全体で考えるべきもの、世界にも学ぶべきものではないか。今回の県立高等学校の将来構想審議会のまとめ、これは大変素晴らしいもの。これを実践すべきものと思う。このところいわゆるブランニングはするけれども実行がないということにならないように。そのためには財源も必要。	伊藤（宣）	実効性を担保するためにも、第5章2（2）外部リソースの活用によるニーズに応じた体制の確保に資金も含めて必要な体制を確保することについて記載しているところ。			
46 第5章	2 持続可能な学校教育の推進 （3）教職員の支援体制 ○ オンライン授業などデジタル技術の活用による教育手法の変化や、生徒一人一人の学び方、進路希望など、多様化する生徒の教育的ニーズに応えるため、時代に応じて求められる資質能力の向上に関する研修や、教職員の学びを支える人材育成の充実などにより、教職員が安心して教育現場で活躍できるよう支援します。 ○ 教職員が教育活動に専念できる環境を整えるため、ICTの効果的な活用などによる負担軽減を一層推進するほか、相談体制の充実などにより教職員を支える体制を強化します。 ○ また、教職員の心身の健康保持と指導力の向上を図り、生徒に対して質の高い教育を安定的に提供できる環境を整備します。	受け入れる先生側の変化が大変。様々なものを様々に受け入れていくというその受け入れ側が変わることがとってもマインドセットを変えることは難しいということがあるので、知識を教えるとかそういうことに加えて、ダイバーシティで、障害への理解や、その生きづらさに関する研修とかもやられた方がいかなと思う。そういうところを少し入れていただけると、よりこの教職員の支援体制というのが、手厚くなる。	関	第5章2（3）教職員の支援体制については、ご指摘の内容も含むものであり、そうした支援の実施も想定している。			
47 第5章	2 持続可能な学校教育の推進 （3）教職員の支援体制 ○ オンライン授業などデジタル技術の活用による教育手法の変化や、生徒一人一人の学び方、進路希望など、多様化する生徒の教育的ニーズに応えるため、時代に応じて求められる資質能力の向上に関する研修や、教職員の学びを支える人材育成の充実などにより、教職員が安心して教育現場で活躍できるよう支援します。 ○ 教職員が教育活動に専念できる環境を整えるため、ICTの効果的な活用などによる負担軽減を一層推進するほか、相談体制の充実などにより教職員を支える体制を強化します。 ○ また、教職員の心身の健康保持と指導力の向上を図り、生徒に対して質の高い教育を安定的に提供できる環境を整備します。	校長として運営するときに、教職員がうちの学校で働きたいと思うような学校作りということをしなればいけな。どうしても仙台圏以外の学校の部分での学校も、教職員の働く場としてたくさんある。そういったところで働くということにやりがいを持てるような学校作りをし、システム的に働きやすいようになる。それが教員のやりがいになり、生徒のやりがいにも繋がると思う。	伊藤（直）	ご指摘のような点について配慮しながら対応していく。			●
48 第5章	2 持続可能な学校教育の推進 （5）教育環境の充実 ○ 生徒が安心して学ぶことができるよう、教員を的確に配置するとともに、校舎・実習施設等の計画的な整備や、学習内容・教育手法の変化に対応した設備の導入など、再構築後の学びに必要な教育環境の充実を図ります。	子供ファーストの考え方を中間案にしっかり示していただいたことが、公立高校、県立高校も選ばれる立場に立つという意味の表示なのか。環境を整備するというのを言い切ることが難しいと思う。進路は自己責任であるとなると、その環境整備はするが、主体的に選ぶのはあくまでも保護者とその本人であるということであれば、より良い選択、より良い将来を作るための、お手伝いをするというのが公共教育の立場。環境整備をどこまでを含むのかというのは、素材を提供する、条件を提供する、環境を提供する、チャンスを提供するところまでが、教育者の範囲なのではないか。全部は難しいので、ここを書きぶりに関しては、具体の計画のときに、ここまでが学校側の役割である、ここ以降は選ぶ本人たちの役割である、というように、本人に対して自分の進路を作っていく責任を持たせるということが必要。	関	第5章1 学校・家庭・地域の協働の必要性において、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を分担しながら連携・協働することが重要としていることから、ご指摘の事項については認識しており、実施計画策定の際に参考とさせていただきます。		●	
49 第5章	2 持続可能な学校教育の推進 （5）教育環境の充実 ○ 生徒が安心して学ぶことができるよう、教員を的確に配置するとともに、校舎・実習施設等の計画的な整備や、学習内容・教育手法の変化に対応した設備の導入など、再構築後の学びに必要な教育環境の充実を図ります。	校舎は建設費が高い中、全部一律で新設しなくてもいいのではないかと。ハードを建てるのが本当に必要なのかという議論を各地域、各エリアでやるべき。私たちオフィスを持たないで働く人たちの人口が非常に多い。1つの属性を1つの空間に閉じ込めることが常識でなくなったときに企業の施設を使わせていただくのであれば企業の中にサテライト教室を入れていただくなど、初期投資を少なく予算を抑えながら的確な質の教育に集中することであると、この計画的整備と言うと、全部建て替える、全部綺麗にする、新設校でないとい子供は来ないのか、という話になる。新設校だけが充実とは、私たち世代及び今5歳の子供を持てますが、その保護者たちはそういう考え方はない。幅広に様々な可能性と限りある資源の中で最大の効果を出すためにはどうするかを民間の人たちと話し合って進めていただけると子供と保護者にとっていい改革になるのではないかと。	関	実施計画を踏まえながら、具体の施設整備について検討する。なお、高校については国の設置基準を満たすものでなければならないことから、いただいた意見は参考にさせていただきます。			●
50 第5章	2 持続可能な学校教育の推進 （5）教育環境の充実 ○ 生徒が安心して学ぶことができるよう、教員を的確に配置するとともに、校舎・実習施設等の計画的な整備や、学習内容・教育手法の変化に対応した設備の導入など、再構築後の学びに必要な教育環境の充実を図ります。	生徒の安全のために、安全な学びのために先生を的確に配置すると書いてあったが、どう配置するのかというところをもう少し具体的に書いてあげると、先生方も安心する。	菊地	再構築後の学びに必要な教員の配置については、学びの内容に合わせて検討する。			●
51 第5章	2 持続可能な学校教育の推進 （5）教育環境の充実 ○ 生徒が安心して学ぶことができるよう、教員を的確に配置するとともに、校舎・実習施設等の計画的な整備や、学習内容・教育手法の変化に対応した設備の導入など、再構築後の学びに必要な教育環境の充実を図ります。	私立高校の授業料の実質無償化による生徒の志願動向について、箱物は確かに建てるのは大変だが、例えば、本校の実情で言うとトイレ。今の子は和式のトイレを使えないが、和式のトイレが本校ではまだ残っている。施設の改修も財政が絡むので難しいのは重々承知だが、フットワークが軽くなると、学校の魅力にもつながる。	樽野	実施計画を踏まえながら、具体の施設整備について検討する。			●

■ 県立高等学校将来構想審議会 中間案（素案）における対応状況

箇所	中間案（素案）	主な発言内容	発言者 (敬称略)	対応方針			
					中間案	実施計画	その他
52 第 5 章	3 入学者選抜の在り方 ○ 高校教育の創造的再構築の実現に向けては、入学者選抜についても、各学校の特色に応じ、生徒の多様な資質・能力を多面的にとらえることができるよう、全国募集の拡充、多様な人材を受け入れることが可能となる選抜制度など、選抜方法等について総合的に検討する必要があります。	入学者選抜の在り方について。多様な人材を受け入れることが可能となる選抜制度など云々と書いてある。この多様な人材というのは、現行の制度によれば、特色選抜で選抜されるような生徒をイメージして書かれていると思うが、必ずしも、それだけではない文言と思って読んでいる。紛れがないような表現がいいということが1つ。	太田	ご指摘のとおり、特色選抜以外のアイデアル選抜のような選抜方法も含むものである。			
53 第 5 章	3 入学者選抜の在り方 ○ 高校教育の創造的再構築の実現に向けては、入学者選抜についても、各学校の特色に応じ、生徒の多様な資質・能力を多面的にとらえることができるよう、全国募集の拡充、多様な人材を受け入れることが可能となる選抜制度など、選抜方法等について総合的に検討する必要があります。	多様な人材の中に、外国につながる生徒があると思う。産業界とも関わりがあると思うが、そうした人材を戦力として、県に呼び込む、そのお子様たちを受け入れるというような、高校のオプションを用意しておくということも必要と思う。他では外国につながる生徒についての選抜の枠、特別枠を設けて、高校入試をやっているとところもすでにあるが、県はどういう方向なのか、書いておくとう良い。	太田	ご指摘の内容も含め、第5章 3 入学者選抜の在り方の項目として設けている。なお、具体の入学者選抜については、本審議会ではなく、高等学校入学者選抜審議会の所管となることから連携する。			●
54 全体	—	オンライン教育、オンライン授業の文言について、あえてずらしてるのか、統一した方がいいのか。例えばオンライン教育の活用という言葉とオンライン授業の活用という言葉について、目指してることを考えると、区分けしてもいいのではないか。オンラインという言葉がある程度散りばめられていますので、その辺りの文言の統一をしてはどうか。	長濱	文脈により「オンライン授業」「オンライン教育」のいずれか適切な方に合わせて修正する。（修正内容、別紙参照）	●		
55 全体	—	きちんとまとめられて素晴らしいなと思って聞いていた。本当に聞くだけで精一杯で私が気づいた点は今ないが、いろんなご意見を聞いて帰りたい。	稲垣	—			
56 全体		発達上の問題を抱えている子供たち、それから不登校に陥っている子供たち、この子供たちに将来社会、夢の社会、これをどのように語って聞かせていくのか、これがとても大事な部分。人口増、人口減はいつもある課題。教育によってそれをどう夢のある社会にしていけるか。	伊藤（宣）	—			
57 全体	—	小中学校でどんなことをすれば高校につながられるのか、高校からどんなことをすれば小中学校に人気のある高校になるのか。例えば松島高校だと防災学を小学校でやってくれる。こうしたアプローチもあるし、そうするとお兄さんが来てくれるので楽しんでやってくれるようなアプローチ、無理して入れることはないが、もし考えるならば入れてみて欲しい。	内海	地域との連携の中で義務教育との関わりも出てくる可能性も想定しながら対応する。			●
58 全体	—	情報として、塩竈市内に小学校の空き校舎を利用して、県立の支援学校分校がある。先ほどから教職員の受け入れ体制について、魅力ある学校作りに向けて、現場の先生たちが「よし、こういう学校でやっていくんだな、頑張ろう」と思えるように、随時説明や、小学校、中学校、そして今まさに通っている高校生の声、先生たちの声も聞きながら、随時こういう流れですよというのも伝えながら進めていくことが必要。	松崎	第5章 4（2）適正な進行管理において、こどもなどの多様な関係者の意見を伺いながら実施計画の策定などを立案・推進する体制を構築するとしている。			